

公益社団法人 日本トライアスロン連合 (JTU)

主催・共催・関連大会(2018) 誓約書

1. (誓約)

(1) 私は、標記大会への参加にあたり、国際トライアスロン連合 (以下、ITU)、アジアトライアスロン同盟 (以下、ASTC) 及び公益社団法人日本トライアスロン連合 (以下、JTU) の諸規程、競技規則及び大会規程 (ローカルルール) を遵守することを誓います。

(2) 私は、大会主催者が加入する保険の内容ならびに、次に掲げる事項を理解し、承諾して大会に参加することを誓います。

2. (JTU 登録会員等)

(1) 私は、JTU 細則第6条の規定による登録会員であり、日本国外の ITU 加盟競技団体には登録していないことを表明します。

(2) 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に掲げる暴力団の関係者及び同条第2号に掲げる暴力団員その他これらに類する者ではないことを確約します。

3. (競技特性の理解と安全確保)

(1) 私は、トライアスロンまたはこれに関連するスポーツ経験が十分あり、競技者の体調は急激に変化する特性があることを認識しているとともに、大会会場が突発的な環境変化が起こり得る野外で行われることから、偶発的な事故が起きうるため、自らの、また、周囲への安全に十分注意しながら競技を行わなければならないことを理解しています。

4. (健康状態の自己申告)

(1) 現在、私の健康状態は、最近1年間の医師の健康診断の結果、健康であることが確認されており、大会の参加に問題を生じることは予想されません。

(2) 特異体質や既往症などにより、大会医療班が緊急医療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に主催者に書面で申告します。

(3) 大会主催者からの要請があれば、健康診断書または負荷心電図証明書など必要な書類を提出します。

5. (自己管理責任と応急処置の承諾)

(1) 私は、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払い大会に参加します。

(2) 大会開催中に私が負傷し、事故に遭遇し、または疾病が生じた場合においては、主催者が指定する医師が私に対する応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の方法および結果に対して異議を唱えません。

6. (負傷・死亡事故の補償範囲)

(1) 私は、競技中及び付帯行事の開催中に負傷し、後遺症が発生し、あるいは死亡した場合においても、私に対する補償は大会主催者が契約している保険の範囲内であることを承諾します。

7. (免責事項)

(1) 天災または気象状況の悪化などの不可抗力の事由によって、安全確保のために大会中止または競技内容変更があった場合において、大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む。）の支払請求を行わないことを承諾します。

(2) 大会期間中に自らの競技用具の紛失または盗難に対しては、大会主催者の重大な過失がある場合を除き、大会主催者に対し補償を求めないことを承諾します。

8. (肖像権などの広報使用と商業的利用)

(1) 私の肖像・氏名・住所・年齢・競技歴・自己紹介内容などが、大会に関連する広報物全般及び報道・情報メディアにおいて使用されることを了承し、これらに付随して主催者・管轄競技団体が制作する印刷物・ビデオ・情報メディアなどによる商業的利用を承諾します。

9. (家族の承諾と紛争解決)

(1) 私の家族・親族または保護者は、本誓約書にもとづく大会の内容を理解了承し、私の大会参加を承諾しています。

(2) 本誓約書以外のことについては、本誓約書の「1. (誓約)」に明記した競技団体及び大会主催者の諸規程に従い解決することを承諾いたします。